

報道各位

新潟市総務部総務課

「憲法のつどい—私たちの暮らしと憲法—」のご案内

本市では、これからを担う若い世代が憲法に関心を持ち、身近な問題としてとらえてもらう機会とすることを目的として、標記事業を実施しています。

今年度は、下記のとおり、新潟大学法学部の学生に協力いただき、新潟市立下山中学校で「模擬国会」を開催いたしますので、取材協力をお願いいたします。

なお、詳細については別紙チラシをご覧ください。

記

- 1 名称 憲法のつどい—私たちの暮らしと憲法—
- 2 日時 令和5年12月8日（金）  
①午前8時50分から10時10分  
②午前10時40分から12時  
※①②は同じ内容で、参加生徒が変わります。
- 3 会場 新潟市立下山中学校（新潟市東区下山1丁目120番地）
- 4 内容 新潟大学法学部の学生による模擬国会  
※当日は下山中学校の3年生が模擬国会に参加します。  
市民の方も申込不要で傍聴できます。

<問い合わせ先>

新潟市総務部総務課

総務係 担当 田中

Tel025-226-2409（直通）

# 憲法のつどい

## —私たちの暮らしと憲法—

新潟市では、私たちの暮らしの中で憲法がどのように生かされ、どのような役割を果たしているのかを学ぶとともに、憲法に関心を持ち、身近な問題としてとらえてもらう機会とするため、新潟大学法学部の学生による「模擬国会」を開催します。

当日は、下山中学校の生徒の皆さんも、「国会議員」として模擬国会に参加します。ぜひ会場へお越しください。

- ◆ 日 時：12月8日（金）
  - ①午前8時50分から10時10分
  - ②午前10時40分から12時
  - ※①②は同じ内容で、参加生徒が変わります。
- ◆ 会 場：新潟市立下山中学校  
（新潟市東区下山1丁目120番地）
- ◆ 申込み：不要（当日直接会場へお越しください）
- ◆ その他：内履きの持参をお願いします。



### ▶ 模擬国会

新潟大学法学部の学生の皆さんにご協力いただき、模擬国会を行います。学生の皆さんが模擬「本会議」に登場する国会議員を演じ、実際の国会さながらに進行します。最後は提出された法案について中学生の皆さんに「国会議員として」賛成反対の投票をしていただきます。



### お問合せ

新潟市総務部総務課

TEL：025-226-2409 FAX：025-228-5500

E-mail：somu@city.niigata.lg.jp